

令和5年5月2日

保護者 様

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

これまで、各学校の教育活動や感染症対策等にご理解とご協力いただき、感謝申し上げます。

5月8日より、新型コロナが5類感染症（季節性インフルエンザと同等）に位置付けられ、これまでの感染症対策も大きく変わることになります。

つきましては、各家庭において下記の事項に留意していただきますようお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の継続を！

- 新型コロナウイルス感染症は5類感染症（季節性インフルエンザと同等）になり、学校でこれまで行ってきた感染症対策は大幅に見直されますが、こまめな手洗い、換気の励行、身体全体の抵抗力を高めること（十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事）などの基本的な感染防止対策は継続してください。

2 お子さんもご家族の方も体調管理の徹底を！

- 本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、登校を控えてください。また、放課後児童クラブ等への参加も控えてください。（※新型コロナウイルス感染症への感染が確定した場合は「出席停止」扱いとなります。）

3 次の場合、学校に必ず連絡を！

- お子さんが陽性となった場合には、必ず学校に連絡してください。陽性判定のための検査を受けた場合は、結果の陽性か陰性かに関わらず、速やかに学校に報告してください。

4 誹謗中傷、差別防止の徹底を！

- マスク着用は、個人や家庭の判断によります。着用の有無で誹謗中傷や差別につながる行為をしないようにしてください。

【児童生徒の登校について】 R5. 5. 8現在

- ・児童生徒本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、「発症日の翌日から数えて5日が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでの期間」出席停止となります。（※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクを着用するなどの感染症対策にご協力ください。）
- ・同居家族にかぜ症状があったり、同居家族が「陽性」となったりした場合でも、児童生徒本人に症状がなければ、通常登校となります。（※濃厚接触者は特定されなくなります。）

【臨時休業について】

学校関係者（児童生徒及び教職員）に陽性者が確認され、感染拡大が懸念される場合等に臨時休業を実施します。臨時休業の範囲については、陽性者等の行動や人数等により、学年閉鎖か学校閉鎖を判断します。

臨時休業のお知らせは急を要しますので、学校よりメールで配信します。できるだけ早い時間にお知らせするよう努めますが、PCR検査の結果等が夜に連絡されることがありますので、そのような場合、臨時休業をお知らせするメールの配信が夜遅くや翌日の朝になることもあります。ご了承ください。